

**社会資本整備審議会 河川分科会****安全を持続的に確保するための今後の河川管理のあり方検討小委員会**

## 1. 諮問事項

安全を持続的に確保するための今後の河川管理のあり方について

## 2. 諮問の趣旨

我が国においては、少子・高齢化やとりわけ中山間地域における人口減少など地域や社会の構造が変化してきており、社会資本全体の管理について、それらに対応した取り組みが求められている。河川管理においても、高度成長期に整備された多数の水門・樋門、排水機場などの構造物の老朽化への対応や、循環型社会の形成、健全な水循環系の構築、良好な河川環境の整備、河川の持つ資源・潜在的価値への期待など、新たな要請への対応等が必要とされている。

昨年は東日本大震災をはじめ、豪雪、新潟・福島豪雨、台風12号・15号及び火山噴火等、様々な自然災害が発生した。被災地域では、河川整備による一定の防災効果が発揮された一方で、現況の施設能力を超過する外力により、多くの被害が発生している。さらに今後は、地球温暖化に伴う気候変化に伴う海面水位の上昇、豪雨や台風の強度の増大などの自然条件の変化も懸念されているところであり、災害に対し、所要の施設能力を確実に維持するとともに、大規模な災害に対応した取り組みが必要になってきている。

河川管理は、治水・利水・環境という広範な目的に対して、日常から洪水時までの河川の状況に応じ、堤防、水門・樋門、排水機場等の多種の河川管理施設等の管理が必要とされ、その内容は広範・多岐にわたる。また河川は、水源から河口までの間に、山間地域・農村地域・都市地域等の異なる特性を持つ地域を流下し、洪水・濁水等の流況の変化などによって、長期的に、時には急激に状態が変化するという性格を有する自然公物である。主たる河川管理施設である堤防は原則として土で造られ、長い歴史の中で築造と補修を積み重ねて現在に至っている。そのような堤防に守られた氾濫原に都市が発展し、海面下の土地に人口・資産が集積しており、河川管理は国民の生命・財産の安全に直結するものとなっている。そのような河川の性格を前提として、法河川のみでも12万kmに及ぶ全国の河川を適切に管理し、長期にわたり安全を持続していくことが重要な課題とされている。

以上のような地域・社会の構造変化や河川管理の性格等を踏まえ、一層の効率的・計画的な管理や新たな技術開発、また幅広い主体と連携を進めることにより河川や河川管理施設等の規模や重要度に応じた所要の機能を維持し、さらに循環型社会の構築等にも寄与しつつ、国土の保全や地域社会の安全を持続的に確保していくことを目的として、今後の河川管理のあり方について諮問するものである。